

災害ボランティア活動の注意事項等2 ～感染症予防などの徹底～

1 活動に参加するまでに注意しておくこと

- ・体調管理に注意し、活動日を迎えられるよう気をつけましょう
- ・各自でマスク（不織布製）、手袋はあらかじめご用意ください。

2 ボランティア活動場所までの移動

- ・自家用車で来られた方には、ご自身の車で活動場所まで移動していただきます。ただし、現地で駐車スペースが不足する、または確保できないなど、事情がある際は、ボランティア同士での乗り合いや、センターの車両による送迎を行います（乗り合う際は乗車定員の半分以上とし、窓を開放するなど、蜜とにならないようご配慮ください）。
- ・乗り合いに使用した自家用車は、帰着後消毒を行います。

3 活動中の注意事項（感染・熱中症対策の徹底）

- ・被災者や、他のボランティアと距離（1.5～2m）をとって活動する。
- ・活動時に必要なコミュニケーションはとりつつも、近距離での会話は行わない。
- ・屋外の活動で身体的距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、必ずしもマスクを着用しなくてもよい（熱中症対策として）。
- ・屋外での活動で身体的距離が確保できない場合は、マスクを着用し、10～15分程度活動し、休憩時間（15分程度）は長めに取り、十分な水分補給等を行う。ただし、気温や湿度によって活動時間や休憩時間は判断する。
- ・屋内に入る際は、手指の消毒を十分に行う。
 - ※ 手指の消毒は、ハンドソープと流水による手洗いが望ましいが、難しい場合は、アルコール消毒を行う。
- ・屋内での活動では、マスクや手袋を着用のうえ、十分な換気を行う。
- ・不必要に物に触れないよう注意する。
- ・資機材等は活動終了後、必ず消毒する。
- ・気分が悪い、体調が優れない場合は、決して無理せず、リーダーに報告し、休憩する。
- ・使用済みのマスクや手袋等は、ビニール袋に入れ、廃棄する。

4 ボランティア活動に参加できない条件（例）

以下の項目にひとつでも該当する場合はボランティア活動へ参加いただけません。

- ・本人に発熱（37.5℃以上）、頭痛、のどの痛み、味覚・嗅覚障害がある場合（受付時に検温を行います）。
- ・家族や同居人に上記症状がみられる場合。
- ・マスク着用など、自身で感染予防対策ができない場合。
- ・重症化のリスクが高い基礎疾患のある方や高齢者。

※感染症が発生した（疑いも含む）場合

- ・ご自身が、新型コロナウイルスに感染した疑いがあり、検査を受けた場合、速やかに久留米市災害ボランティアセンター（0942・34・3035）へお知らせください。
- ・ご自身や、一緒に活動を行った方が、新型コロナウイルスに感染した場合、センターでは、この情報及び、活動状況を久留米市保健所に情報提供いたします。